

二戸市立小中学校適正配置基本方針

～学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり～

令和8年3月

二戸市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	二戸市の小中学校の現状について	2
1	出生数と市内小中学校の児童数の推移等	2
2	今後の児童生徒数及び学級数の見込み	3
3	今後の小学校入学児童数の見込み	4
III	小中学校の適正規模、通学区域について	5
1	現行制度における学校規模、通学区域等	5
2	本市の実情に即した学校規模、通学区域の考え方	6
IV	基本方針策定後の進め方について	7
1	保護者や地域の方々との合意形成	7
2	今後の進め方のイメージ	7

I はじめに

全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数の減少が続いています。市が合併した平成18年度と令和7年度を比較すると、小学校児童数は1,738人から918人へ、中学校生徒数は967人から523人へと、20年間でおおむね半数にまで減少いたしました。特に出生数の減少は顕著であり、平成18年度の239人に対し、令和6年度は90人と6割以上減少し、令和4年度からは3年連続100人を割り込んでいます。さらに、令和7年度の出生数は68人と急激な減少が見込まれており、今後も児童生徒数の減少は避けられない状況にあります。

一方、現代社会はグローバル化やICTの一層の進展により多様化が加速し、将来の予測が困難な時代を迎えようとしています。これからの学校教育においては、知識や技能の習得に加え、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、切磋琢磨する過程を通じて、一人一人の資質や能力を伸ばすことが重要です。特に、協調性や意欲、共感力といった「非認知能力」を育むためには、一定規模の集団を確保した教育環境が求められています。

こうした状況を踏まえ、二戸市教育委員会では、令和7年6月に「二戸市立小・中学校通学区域調整委員会」を設置し、10年、15年先を見据えた「適正な学校規模と通学区域のあり方」について諮問を行いました。

同委員会では、児童生徒数の減少に伴う教育・学校運営上の課題を踏まえ、将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方について、全7回にわたり慎重な審議が行われました。その結果、次代を担う子どもたちが多様な価値観や考え方に触れながら社会を生き抜く力を育み、充実した学校教育を受けられる良好な教育環境の確保に向け、多角的な検討を経て、令和8年1月に答申が提出されました。

教育委員会ではこの答申を受け、将来の小・中学校のあるべき姿を見据え、本市における適正な学校規模と通学区域のあり方を示す「二戸市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。

II 二戸市の小中学校の現状について

1 出生数と市内小中学校の児童数の推移等

(1) 出生数の推移

出生数については、合併した平成18年度から令和6年度までの19年間で149人減少し、直近3か年で100人を割り込む状況となっています。さらに、令和7年度は急激に減少し68人と見込みまれています。

(単位：人)

H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
239	192	195	202	180	154	150	122	125	114	93	94	90	68

(R7は令和8年2月末見込み)

(2) 小中学校の全児童生徒数の推移

令和7年度の全児童生徒数（令和7年5月1日現在）は、児童数918人、生徒数523人となっており、合併した平成18年度からの20年間で、児童数は820人減（47%）、生徒数は444人減（46%）となっています。

(単位：人、%)

	H18	H22	H27	R2	R7	R7-H18	R7/H18
小学校	1,738	1,569	1,286	1,093	918	△820	△47.2
中学校	967	864	769	614	523	△444	△45.9
小中合計	2,705	2,433	2,055	1,707	1,441	△1,264	△46.7

(3) 学校規模の状況（普通学級の学級数）

文部科学省が定める学校の標準規模は12学級以上18学級以下とされています。

現在、小学校は標準規模を全校が下回っており、複式学級やクラス替えができない規模の学校が増加しています。

令和6年度に出生した子どもが就学する令和13年度には、小学校8校のうち、福岡小学校を除く7校が単学級（1学年1学級）または完全複式学級になる見込みとなっています。

また、中学校は、3校のうち福岡中学校は、1学年3学級以上となりますが、金田一中学校と浄法寺中学校は引き続き単学級となる見込みとなっています。

(カッコ内学級)

	規模	学級数	令和元年度	令和7年度	令和13年度
小学校	小規模	～5 (複式)	仁左平(4)、二戸西(3)、御返地(4)	仁左平(3)、二戸西(3)、御返地(3)	仁左平(3)、二戸西(3)、御返地(3)
		6	金田一、浄法寺	石切所、金田一、浄法寺	中央、石切所、金田一、浄法寺
		7～11	中央(9)、石切所(8)	福岡(10)、中央(8)	福岡(7)
	標準規模	12～18	福岡(12)	—	—
中学校	小規模	3	浄法寺	金田一、浄法寺	金田一、浄法寺
		4～11	金田一(6)	—	福岡(9)
		標準規模	12～18	福岡(12)	福岡(12)

※ 学級規模について学級編制の標準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」という。）において、小学生は全学年1学級35人、中学生は1学級40人とされているが、岩手県独自の学級編制基準において、中学生も1学級35人に引き下げられている。

2 今後の児童生徒数及び学級数の見込み（令和7年5月1日現在）

(1) 小学校

児童数は、今後も減少が続くと予測されており、令和7年度と令和13年度の児童数を比較すると、918人からは585人へと333人減少（△36.3%）する見込みとなっています。

学級数は、複数学級を有している2校についても、中央小学校が令和10年度に、福岡小学校が令和16年度に全学年単学級（1学年1学級）となる見込みとなっています。また、浄法寺小学校は、令和13年度に2、3年生が複式学級になる見込みとなっています。

（単位：人、学級数、%）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R13-R7	R13/R7
福岡小	244	226	219	210	197	175	161	△83	△34.0
	10	9	8	8	8	7	7	△3	
仁左平小	26	24	21	18	17	14	11	△15	△57.7
	3	3	3	3	3	3	3	-	
中央小	195	178	168	149	146	137	119	△76	△39.0
	8	7	7	6	6	6	6	△2	
二戸西小	16	11	14	15	15	12	11	△5	△31.3
	3	3	3	3	3	3	3	-	
石切所小	188	181	177	167	148	143	130	△58	△30.9
	6	6	6	6	6	6	6	-	
御返地小	21	16	13	14	13	12	11	△10	△47.6
	3	3	3	3	3	3	3	-	
金田一小	142	129	117	109	94	90	86	△56	△39.4
	6	6	6	6	6	6	6	-	
浄法寺小	86	82	80	80	67	58	56	△30	△34.9
	6	6	6	6	6	6	6	-	
合計	918	847	809	762	697	641	585	△333	△36.3
	45	43	42	41	41	40	40	△5	

※ 数値のR7は実数、R8以降は「令和8年度以降の児童生徒数調」より

※ 上段は児童数、下段は学級数

※ 児童数に特別支援学級在籍児童数を含む

※ 学級数に特別支援学級は含まない

(2) 中学校

生徒数は、今後も減少が続くと予測されており、令和7年度と令和13年度の生徒数を

比較すると、生徒数は523人から430人へと93人減少（17.8%）する見込みとなっています。

学級数は、福岡中学校が、12学級（全学年4学級）を有し標準規模の学校にありますが、その他の2校は小規模校で、ともに全学年単学級となっています。なお、福岡中学校は令和13年度に全学年3学級に、令和19年度には全学年2学級になる見込みとなっています。

浄法寺地区では、小学校も単学級であることから、義務教育機関の9年間クラス替えがない状況にあります。

（単位：人、%）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R13-R7	R13/R7
福岡中	379	386	374	359	329	316	305	△74	△19.5
	12	12	12	12	11	10	9	△3	
金田一中	97	97	98	92	87	79	76	△21	△21.6
	3	3	3	3	3	3	3	-	
浄法寺中	47	43	39	37	45	49	49	2	4.3
	3	3	3	3	3	3	3	-	
合計	523	526	511	488	461	444	430	△93	△17.8
	18	18	18	18	17	16	15	△3	

※ 数値は、「公立小中学校の教職員定数等に関する資料」より

※ 上段は生徒数、下段は学級数

※ 生徒数に特別支援学級在籍児童数を含む

※ 学級数に特別支援学級は含まない

3 今後の小学校入学児童数の見込み（令和7年5月1日現在）

今後の推移をみると、令和11年度以降は、すべての学校で入学児童が35人以下となり、1学級編成になる見込みです。

仁左平小学校、二戸西小学校、御返地小学校は、今後も完全複式学校となる見込みとなり、浄法寺小学校は、10人以下となる年度が増える見込みです。

（単位：人、%）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R13-R7	R13/R7
福岡小	35	25	35	37	24	19	21	△56	△40.3
仁左平小	3	4	1	2	2	2	0		
中央小	32	25	24	20	19	17	14		
二戸西小	2	0	6	2	1	1	1		
石切所小	32	24	30	15	17	25	19		
御返地小	2	2	1	4	1	2	1		
金田一小	21	14	16	14	10	15	17		
浄法寺小	12	9	10	12	8	7	10		
合計	139	103	123	106	82	88	83		

※ 数値のR7は実数、R8以降は「毎年度の当該小学校及び義務教育学校前期課程第1学年入学推計児童数調」より

Ⅲ 小中学校の適正規模、通学区域について

1 現行制度における学校規模、通学区域等

(1) 学校規模

学校規模は、学校教育法施行規則では、次のように定められています。

【小学校】

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。

【中学校】

第 79 条 中学校は小学校の規定を準用する。

(2) 学級編制の基準

公立小中学校の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条において、小中学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制することを前提とし、小学校の 1 学級児童数は 35 人を標準に、中学校の 1 学級生徒数は 40 人を標準として都道府県教育委員会が定めることとなっています。

岩手県教育委員会では、国に先駆け、平成 29 年度より公立中学校における全学年 35 人学級編制を実施されており、県内公立小中学校の 1 学級児童生徒数は 35 人が標準になっています。

(3) 通学区域

通学区域については、学校教育法施行令第 5 条第 2 項に、「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が 2 校以上ある場合においては、入学期日の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」と規定しています。この規定に基づき、児童生徒の通学距離・通学時間、通学の安全性等を踏まえ、通学区域を定め、就学すべき学校の指定を行っています。

(4) 通学距離・通学時間

通学距離・通学時間については、平成 27 年 1 月 27 日に文部科学省より公表されている「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、次のとおり示されています。

	通学距離（徒歩・自転車）	通学時間
小学校	概ね 4 km 以内	概ね 1 時間以内
中学校	概ね 6 km 以内	概ね 1 時間以内

2 本市の実情に即した学校規模、通学区域等の考え方

(1) 学校規模

学校は、確かな学力を身につけさせる場であるとともに、多様な考えや体験を持つ児童生徒が、集団の中で互いに切磋琢磨しながら社会性を培う場でもあります。学校には、こうした多様な学びの機会を提供するという重要な役割があります。

したがって、効果的な教育活動を展開するためには、通常の教科指導のほか、運動会や学習発表会、文化祭といった学校行事、さらにはクラブ活動や部活動等においても、子どもたちが多様な人間関係を築くことができる、一定の規模の集団を確保する必要があります。

このことから、本市の学校規模については、次のとおりとします。

	学級数
小学校	12 学級以上（1 学年 2 学級以上）
中学校	9 学級以上（1 学年 3 学級以上）

ただし、現在、本市の多くの小学校では 1 学級 20 人～35 人程度の学級編制が行われており、5～6 人のグループを 4～5 班を編成できる規模であれば、多様な考え方に触れ、互いに学び合う学習活動が可能となるため、小学校の学級規模の下限を 20 人以上と設定します。

なお、1 学年の児童数がこの基準を下回る、または、下回ることが想定される場合には、教育環境を維持するため、学校の方向性について保護者や学校関係者等との協議を始めることとします。

(2) 通学区域、通学距離

通学区域については、近年の出生数の推移を踏まえると、学校統合は避けては通れない状況にあり、将来的には小・中学校それぞれ市内 1 校への集約を見据える必要があります。その際、児童生徒に過度な負担が生じないように、義務教育期間中に同じ児童生徒が複数回の統合を経験しない、一貫性のある仕組みが必要なことから、拠点校を定め、その拠点校に集約することとします。

拠点校については、学校の設置場所や教室数等の施設規模を総合的に勘案し、小学校は福岡小学校、中学校は福岡中学校をそれぞれ拠点校とします。

通学距離については、国が標準とする通学時間 1 時間以内、通学距離は小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内を基準とします。統合により、スクールバスやタクシーの利用が必要となる場合には、乗降順路や運行時間を十分に検討し、児童生徒の負担を可能な限り軽減できるよう配慮します。

IV 基本方針策定後の進め方について

1 保護者や地域の理解

今後については、本方針に基づき、子どもたちの学びの充実を念頭に置き「二戸市立小・中学校適正配置計画」を令和8年度中に策定します。策定にあたっては、児童生徒数の推移や地域の実情などを踏まえるとともに、出生数の減少や急激な情勢の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる計画を目指します。また、各地域での説明会などを通じて、保護者や地域の方々に計画への理解に努めてまいります。

2 今後の進め方のイメージ

